

令和6年度当初予算説明資料

◆令和6年度行政運営方針

令和6年度は、第7次振興計画基本構想（案）のもと、人口減少と少子高齢化が進行する中で、公共交通や子育て、教育、健康づくり、地域コミュニティ、空き家対策、災害対策などさまざまな分野において課題が解決され、子どもから高齢者まで安心して快適に暮らすことができる町の実現に向けて、次の5つの重点施策を掲げて進めていきます。

1 公共交通利活用プロジェクト

(1) 公共交通の充実

新たに、町北部エリアとトランジットセンターを接続するバス路線の実証実験を開始します。

トランジットセンターや道の駅での利用を想定したシェアサイクルの実証実験委託料を計上しました。

ひばりタクシー運行事業では、新たに「清原地区市民センター前トランジットセンター」を追加し、運行支援サービスの向上を図ります。

また、新たに高齢者の通院のためのタクシー費助成を計上しました。

その他、町内小中学生を対象に、交通系ICカード「totora」の無償配布を実施します。

(2) 観光資源の創出とシティプロモーション

LR Tと路線バスによってつながる道の駅はが、ロマンの湯では、桜堤遊歩道の整備を計画的に進めるとともに、シェアサイクル等によって回遊でき

る魅力的な観光資源の創出を図ります。

老朽化する公園施設の調査を行うため、改修に向けた長寿命化計画策定業務を計上しました。

ロマンの碑復元工事では、クラウドファンディングなどを活用しながら地域の観光スポットとして再建を進めます。

町内に立地する優良企業を紹介するガイドブックを作成し、地方で働きたい人と地元企業とのマッチングや、官民連携の取組みを図っていきます。

令和6年8月にライトライン開業1周年を迎えることから、1周年を祝福するための記念事業開催交付金を計上しました。

2 持続可能プロジェクト

(1) 自治体D Xの推進

企画課内に担当係を新たに設置するとともに、庁内D X推進プロジェクトチームを立ち上げ、職員向けD X研修業務やペーパーレス会議システム使用料などの予算を計上し、行政事務の効率化に取り組みます。

その他、「誰一人取り残さない 人にやさしいデジタル化」の実現に向けて、自治体D X推進計画の策定を進めていきます。

(2) カーボンニュートラルの推進

町民や企業と連携したエネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの活用などの取組みを進めるため、トランジットセンター周辺における太陽光発電・蓄電池整備、E V車の導入支援として、新たに脱炭素先行地域事業費補助金を計上しました。

また、公用車として、電気自動車の導入を進めるほか、太陽光発電等整備費補助金の予算を増額しました。

3 定住促進プロジェクト

(1) 住居環境の整備

祖母井中部地区では、良好な住環境の形成と未利用地の利用促進を図るため、町民会館北側周辺の土地利用計画検討業務に着手します。

祖母井北部地区では、地域住民との協働によるまちづくりの検討を行い、事業化に向けた合意形成と整備計画の策定を進めます。

L R T 沿線に近接する下原地区では、地区計画制度等を活用した、既存住宅地の環境改善や新たに住宅団地の創出を図るため、生活拠点に関するまちづくり計画作成業務を計上しました。

現在販売を行っている祖陽が丘商業用地を住宅用地へと変更を進めるため、赤坂地区地区計画変更素案作成支援業務を計上しました。

その他、集落内の道路維持工事を継続的に進め、生活道路等の適切な維持管理を進めます。

(2) 空き家の利活用促進

年々増え続けている空き家対策として、新たに空き家利活用推進窓口を設置します。

また、空き家相談会を開催し、空き家の積極活用を推進します。空き家バンクへの登録や移住定住希望者のニーズに応えられるよう民間事業者等と連携した施策を行うとともに、自治会・行政区等と連携した空き家の適正管理を推進します。

4 健康増進プロジェクト

(1) 健康づくりの推進

健康づくりを後押しする健幸ポイント事業の見直しや、健康測定会での測

定器具の充実など、引き続き健康への関心を高め、健康寿命の改善を図ります。

(2) スポーツ活動の推進

町民が広くスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブについて、推進体制を強化して整備を進めます。

利用者の熱中症対策や避難所での機能強化を図るため、第二体育館へのエアコン設置工事設計業務を計上しました。

5 子育て応援プロジェクト

(1) 子育て支援

新たに、こども家庭センターを設置し、保健師や社会福祉士等の専門職を配置することにより、多様なニーズに対応できる体制づくりを進めます。

3年目を迎える「子ども第三の居場所」では、引き続き、支援を必要とする子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに支援を行います。

令和6年4月から第2子保育料の無償化を実施し、多子世帯の負担軽減を図ります。

(2) 子ども教育の充実

小中学校のICT化を進めるため、特別教室や体育館などでもタブレットを活用した授業が行えるように現行ネットワーク変更業務を計上しました。

また、新たに校務支援システムを導入し、教職員の負担軽減を図ります。

子どもたちの熱中症対策として、小中学校体育館への空調設備工事設計業務を計上しました。

中学校の部活動については、地域移行検討委員会を設置し、地域移行に向けて取り組んでいきます。

その他、子どもの体力向上や教育相談への支援を行います。

これらの重点施策を着実に進めるため、令和6年度の一般会計当初予算は、84億円を計上しました。

LRT整備等の大規模な普通建設事業が終了することなどに伴い、前年度より2億円の減少となります。

これらの取組みを着実に実行し、町民の皆さまが、明るく、幸せな未来を実現できるよう、町政運営に尽力していきます。

○令和6年度一般会計当初予算の主な内容

<歳入>

第1款 町税は、歳入全体の52.9%を占める44億4,500万円で、前年度に対して4,000万円、0.8%の減となります。第1項 個人町民税が、前年度と比べ2,669万6千円の増収となる一方、企業業績などによる法人町民税は4,589万6千円の減収を見込みました。第2項 固定資産税は、評価替えなどの影響を踏まえ、前年度より3,893万9千円少ない30億2,755万9千円を見込みました。

その他、軽自動車税、町たばこ税、入湯税の増収を見込みました。

第7款 地方消費税交付金は、経済活動の回復などを踏まえ、前年度より4,000万円多い5億9,000万円を見込みました。

第11款 地方交付税は、物価や賃金の上昇による行政経費の増加や、公債費の増加などを考慮し、前年度より1億2,600万円多い、2億800万円を見込みました。

第15款 国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種に関する負担金、補助金が、減額となる一方、第2項1目 総務費国庫補助金には、物価高騰対応

重点支援地方創生臨時交付金 1,672 万 2 千円、地方公共団体情報システム標準化補助金 211 万 2 千円を計上しました。4 目 土木費国庫補助金には、橋梁修繕に対する道路メンテナンス事業費補助金、道路整備に対する社会資本整備総合交付金など前年度より 1 億 8,706 万 6 千円少ない 8,425 万円を計上しました。

第 16 款 県支出金 第 1 項 1 目 民生費県負担金には、児童福祉費負担金 1 億 2,501 万 2 千円、障害者福祉費負担金 1 億 1,448 万 9 千円などを計上しました。

第 2 項 2 目 民生費県補助金には、児童福祉費補助金 1 億 84 万 7 千円、3 目 農林水産業費県補助金の農業費補助金には、多面的機能支払交付金 1 億 5,351 万 5 千円などを計上しました。

第 18 款 寄附金には、ふるさと芳賀応援寄附金 800 万円などを見込みました。

第 19 款 繰入金 第 1 項 1 目財政調整基金繰入金は、昨年度より 5,000 万円少ない 3 億円、2 目 教育施設等整備基金繰入金は、施設修繕に対して 3,271 万 9 千円を繰入れます。

第 22 款 町債では、第 1 項 1 目 総務債 5,500 万円、2 目 農林水産業債 7,470 万円、3 目 土木債 3,620 万円、消防債 110 万円、教育債 3,520 万円を計上しました。

<歳出>

人件費については、一般職の人件費全体では、前年度より 6,592 万 9 千円多い 14 億 6,438 万 3 千円となります。

会計年度任用職員以外の職員では、職員の新陳代謝等により給料は、前年度より 357 万 6 千円の増、職員手当は 235 万 6 千円の減となります。合計では、191 万 5 千円多い、11 億 5,456 万 4 千円となります。

会計年度任用職員では、処遇改善に伴う勤勉手当の増額などにより、前年度より6,401万4千円多い、3億981万9千円を計上しました。

第1款 議会費は、8,696万9千円を計上しました。

第2款 総務費は、前年度より2億2,152万5千円多い13億1,786万3千円を計上しました。

第1項1目 一般管理費には、町制施行70周年記念事業にかかる記念品購入、消耗品費など合わせて195万9千円、職員研修費には、業務能力支援研修、ロジカルシンキング研修、多様性研修にかかる委託料67万9千円などを計上しました。

5目 財産管理費の庁舎維持管理費では、庁舎外壁雨漏り改修工事費6,920万円などを計上しました。

6目 企画費の自治振興費には、地域活動を支援する、わがまちつながり構築事業及び地域をつなげる事業補助金350万円などを計上しました。

7目 情報費のL G W A N接続系運営費には、サポート期間満了を迎える全庁的な業務ネットワーク設備、芳賀W A N更新業務7,748万2千円、芳賀チャンネル運営費には、放送維持管理委託料2,216万円、番組制作委託料1,880万4千円などを計上しました。

9目 安全対策費の防犯対策費には、継続して実施する防犯灯及び防犯カメラの設置工事費525万6千円、犯罪被害者等見舞金40万円などを計上しました。

第2項2目 賦課徴収費の町民税賦課費には、令和6年度定額減税にかかる住民税システム改修業務などの委託料176万円などを計上しました。

第3項1目 戸籍住民基本台帳費の戸籍費には、戸籍に「かな振り」を行うための戸籍システム改修委託料117万7千円などを計上しました。

第4項 選挙費には、栃木県知事選挙費988万円を計上しました。

第3款 民生費は、前年度より1億351万4千円多い26億2,860万6千円を計上しました。第1項1目 社会福祉総務費には、社会福祉協議会運営支援費4,957万8千円、国民健康保険特別会計繰出金1億403万7千円、後期高齢者医療広域連合負担金1億7,581万5千円、後期高齢者医療特別会計繰出金4,962万4千円などを計上しました。

2目 老人福祉費では、シルバー人材センター支援費930万円、介護保険特別会計繰出金2億3,768万8千円などを計上しました。

3目 障害者福祉費の障害者自立支援費には、扶助費4億2,407万7千円などを計上しました。

第2項1目 児童福祉総務費の要保護児童対策費には、子どもの居場所づくり及び、見守り配食サービス業務委託委託料112万8千円などを計上しました。

2目 児童措置費の児童手当給付費には、2億6,090千円7千円、3目 母子福祉費には、こども医療助成費1億33万3千円、4目 保育所費の子ども・子育て支援事業費には、第三期子ども・子育て支援事業計画策定業務237万6千円、教育保育施設運営費負担金5億8,022万7千円、5目 児童費の放課後子供健全育成費には、学童保育運営委託料6,713万8千円などを計上しました。

第4款 衛生費は、前年度より1,751万7千円多い、5億9,635万8千円を計上しました。

第1項2目 予防費の予防接種費には、帯状疱疹ワクチン接種委託料310万4千円、生活習慣病検診費には、歯周疾患検診48万6千円などを計上しました。

子どもの健康づくり支援費には、新たに開始する1ヶ月児健診委託料50万円、妊娠出産支援費には、利用者負担の見直しを行う不妊治療助成扶助費225万円などを計上しました。

3目 環境衛生費の公衆衛生費には、芳賀地区広域行政事務組合に対する新

斎場整備事業費負担金 476 万 1 千円、4 目 環の町芳賀推進費には、新たに硬質プラスチック類を対象とした回収処理業務 24 万 8 千円、6 目 清掃費には、ごみ処理に係る負担金 8,655 万 4 千円、し尿処理に係る負担金 5,231 万 3 千円、し尿処理に係る負担金 5,231 万 3 千円を計上しました。

7 目 保健センター費には、老朽化する保健センター屋上の防水改修工事 990 万円などを計上しました。

第 2 項 1 目 上水道施設費には、上水道運営支援費 3,533 万 6 千円を計上しました。

第 6 款 農林水産業費 第 1 項 3 目 農業振興費の地域ブランド化推進費では、PR のための農産物買取などの消耗品費 110 万円、農業担い手育成支援費には、親元就農や新規就農者の育成のための交付金 1,300 万円などを計上しました。

4 目 畜産費の畜産振興費には、整備が本格化する畜産担い手育成総合整備事業補助金 1 億 313 万円、5 目 農地費の多面的機能支払交付金には、共同活動及び長寿命化事業に係る交付金など 2 億 524 万 2 千円などを計上しました。

農業農村整備費には、農道舗装工事及び設計業務として 3,630 万円、五行川愛宕堰の頭首工改修工事 3,520 万円、北部第 2 地区ほ場整備事業費には、農地整備事業負担金 4,665 万 3 千円、下水道事業会計への農業集落排水事業繰出金 1 億 1,644 万 8 千円、農業者トレーニングセンター維持管理費には、老朽化する高圧電気設備更新工事 496 万 1 千円などを計上しました。

第 2 項 1 目 林業総務費には、森林環境譲与税を活用して実施する山林下草刈り・支障木伐採等業務 400 万円などを計上しました。

第 7 款 商工費は、前年度より 1 億 4,485 万 4 千円少ない 2 億 1,502 万 5 千円を計上しました。

第1項2目 商工振興費の商業振興費では、商店街等活性化補助金 100 万円、プレミアム商品券発行事業補助金 450 万円などを計上しました。

ふるさと納税管理費には、新たに返礼品のパンフレット作成業務 33 万円、4 目 道の駅はが管理費の温泉センター管理運営費には、老朽化する井戸濾過制御補助盤設置工事及び設計業務として 349 万 8 千円、ふるさと交流センター管理運営費には、指定管理料 1,700 万円、インターロッキングの改修工事 130 万円などを計上しました。

第8款 土木費は、前年度より 7 億 5,954 万 1 千円少ない 7 億 4,560 万 1 千円を計上しました。

第1項1目 土木管理費の地籍調査費には、稲毛田及び上稲毛田地内の測量業務委託料 5,800 万 1 千円などを計上しました。

第2項1目 道路橋梁総務費の交通安全施設整備費には、ガードレールや路面表示など交通安全施設を設置更新する工事費 1,977 万 8 千円、2 目 道路維持費の道路維持整備費には、集落内の道路維持工事などに 5,780 万円、道普請費には、545 万 9 千円を計上しました。

3 目 道路新設改良費の町道新設改良費には、工事設計等委託料 3,660 万円、桜堤遊歩道造成工事 500 万円、市の堀線道路改良工事 3,100 万円、4 目 橋梁維持費には、橋梁等道路施設点検、橋梁補修積算業務など委託料 2,000 万円、改修が必要となるⅢ判定の橋梁補修工事 900 万円を計上しました。

第3項1目 都市計画費の都市計画推進費には、下原地区における生活拠点に関するまちづくり計画作成業務 2,985 万 4 千円、祖母井中部整備費には、町民会館北側周辺土地利用計画検討業務 253 万円、祖母井北部整備事業費には、事業構想資料作成業務 286 万円、公園管理費には、公園管理長寿命化計画策定業務委託 1,020 万 8 千円、LRT 管理費には、施設等の維持管理及び事故災害等応

急対応などに関する業務委託料 1,303 万 7 千円、軌道施設等の修繕工事及び道路施設安全対策に関する工事請負費 1,410 万円、車両修繕及び予備費用部品調達などに関する宇都宮市への負担金 765 万 9 千円などを計上しました。

2 目 土地区画整理費の祖母井中央地区整備費には、換地処分に伴う清算金 2,760 万円、3 目 公共下水道費には、下水道事業会計への公共下水道繰出金 1 億 4,565 万 7 千円を計上しました。

第 4 項 1 目 住宅管理費の空き家対策推進費には、空き家実態調査業務委託料 300 万円、定住促進費には、移住支援事業補助金 600 万円、定住促進補助 2,000 万円、空き家バンク推進費には、リフォーム工事費補助金 250 万円、家財処分費補助金 50 万円などを計上しました。

第 9 款 消防費 第 1 項 3 目 常備消防費には、広域消防に係る負担金 2 億 7,832 万円、4 目 災害対策費には、地区防災計画作成業務 88 万円などを計上しました。

第 10 款 教育費は、前年度より 6,122 万 9 千円多い 12 億 4,310 万 4 千円を計上しました。

第 1 項 3 目 教育振興費の学力向上推進費には、学習指導助手報酬 3,219 万 7 千円、体力向上推進費には、新たに実施するコーディネーショントレーニングの委託料及び負担金として 89 万円、学校 I C T 推進費には、現行ネットワーク変更業務、機器リース料など 7,214 万 4 千円、教育相談費には、新たに配置する学校生活適用支援員などの謝礼 121 万 5 千円、第 2 項 1 目 学校管理費の小学校管理費には、小中学校体育館空調設置工事設計業務 907 万 5 千円、小学校給食調理費には、小学校 3 校の給食調理運営委託料 5,478 万円、学校給食材料費高騰対策補助金 975 万 3 千円、スクールバス運行事業費には、スクールバス運営委託料 1 億 4,818 万 6 千円などを計上しました。

第3項1目 学校管理費の中学校給食調理費には、給食調理業務委託料2,733万4千円、学校給食材料費高騰対策補助金564万9千円などを計上しました。

第4項5目 総合情報館費の総合情報館管理費には、経年劣化による外壁改修工事2,785万9千円、総合情報館博物館運営費には、収蔵品修復業務65万3千円、総合情報館文書館運営費には、文書資料のデジタル化など資料管理業務46万7千円などを計上しました。

第5項1目 保健体育総務費の生涯スポーツ振興費には、はが路ふれあいマラソン、真岡芳賀ロードレースなどに対する負担金470万円、2目 体育施設費の体育施設管理費には、第二体育館のエアコン設置工事設計業務330万円、水橋運動場排水路敷設工事264万円、3目 海洋センター費の海洋センター管理運営費には、指定管理料8,700万円などを計上しました。

第12款 公債費には、元金と利子の償還を合わせて、4億907万4千円を計上しました。

第2表 債務負担行為は、令和9年度評価替えに伴う土地評価業務を令和8年度評価替えに伴う土地評価業務を令和8年度まで、標準準拠システム移行業務を令和7年度まで、農業経営基盤強化資金利子補給を令和15年度まで、中小企業融資資金利子補給を令和13年度まで定住促進補助を令和8年度まで、海洋センター施設のLED照明リース料を令和16年度までの期間で設定しました。

第3表 地方債は、歳入の町債の説明のとおりです。

○令和6年度国民健康保険特別会計予算

<基本方針>

国民皆保険制度の最後の砦である市町村国民健康保険は、被用者保険と比べて高齢者や低所得者、無職者等を多く抱えており、医療費は高いが保険税の負担

能力は弱いという構造になっています。

国民健康保険を持続可能なものとするため、平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となりました。今後も栃木県と連携を図りながら、国民健康保険制度の適正な運営に努めていきます。

<予算の概要>

歳入歳出予算の総額は、19 億 7,000 万円で、前年度に対して 1,000 万円、率にして 0.5%の減となります。

<歳入>

第 1 款 国民健康保険税 3 億 8,032 万 9 千円は、前年度と比較して 3.3%の減となります。

第 5 款 県支出金 14 億 2,754 万 2 千円は、前年度と比較して 1.6%の減となります。これは、保険給付費が下がる見込みであることから、栃木県保険給付費等交付金も減額となるためです。

<歳出>

第 2 款 保険給付費 13 億 9,887 万 7 千円は、被保険者の療養給付費等です。保険給付の減少を見込み、前年度と比較して 2.3%の減となります。なお、保険給付費の大部分は、栃木県保険給付費等交付金が財源となります。

第 3 款 国民健康保険事業費納付金 4 億 9,093 万 9 千円は、県から額が示され、町が県に納付するものです。前年度と比較して 4.6%の増となります。

第 5 款 保健事業費 2,567 万 4 千円は、疾病予防にかかる費用や特定健康診査事業等にかかる費用です。前年度と比較して 14.7%の減となります。

○令和 6 年度後期高齢者医療特別会計予算

<基本方針>

平成 20 年 4 月に施行された後期高齢者医療制度は、すべての市町村で構成された都道府県単位の広域連合が運営主体です。高齢化による医療費の増加が見込まれる中、財政の安定化を図り、高齢者の皆様が安心して医療を受けられるための仕組みです。今後も、栃木県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、事業を推進していきます。

<予算の概要>

歳入歳出予算の総額は、2 億 3,300 万円で、前年度に対して 4,000 万円、率にし 20.7%の増となります。

<歳入>

第 1 款 後期高齢者医療保険料 1 億 7,056 万 3 千円は、後期高齢者医療の被保険者が納める保険料を計上しました。

第 6 款 諸収入 880 万 9 千円は、後期高齢者医療広域連合から委託される健康診査の受託料などです。

<歳出>

第 1 款 総務費は、後期高齢者事業運営に係る保険料の賦課・納付書発送に係る経費など 268 万 3 千円を計上しました。

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 1,822 万 2 千円は、町が徴収した保険料及び保険料軽減に係る保険基盤安定負担金を広域連合に納付するための経費です。保険料の増額により前年度と比較して 21.1%の増となります。

第 3 款 後期高齢者健診事業費 1,008 万 9 千円は、健康増進のための健康診査に係る委託料などです。個別健診や人間ドック受診者の増加を見込み、前年度と比較して 2.7%の増となります。

○令和6年度介護保険特別会計予算

<基本方針>

この特別会計は、要介護・要支援認定者の介護サービスに係る給付事業や、要支援・要介護状態とならないよう介護予防事業を実施するものです。介護予防教室、高齢者の居場所活動、在宅医療介護連携、認知症対策などを通じて、地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めているところです。

介護保険制度は、要介護者を社会全体で支える仕組みとして、3年を1期とした計画に沿って運営されています。令和6年度予算は、第9期介護保険事業計画の初年度となります。

○保険事業勘定

<予算の概要>

歳入歳出予算の総額は、16億5,200万円で、前年度と比較して1億100万円、率にして6.5%の増となります。

<歳入>

第1款 保険料3億4,624万1千円は、第1号被保険者分で、第9期介護保険事業計画から計上しました。

第3款第1項 国庫負担金は、介護給付費負担金2億8,124万1千円、第2項 国庫補助金は、調整交付金及び地域支援事業交付金など7,627万8千円を見込みました。

第4款 支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料4億3,366万4千円を見込みました。

第5款第1項 県負担金は、介護給付費負担金の2億3,768万7千円を、第2項 県補助金は、地域支援事業交付金1,026万5千円を見込みました。

第7款第1項 一般会計繰入金は、標準給付費、保険料軽減負担金に対する町負担分及び事務費繰入金など2億3,768万7千円を見込みました。

<歳出>

第1款第3項 介護認定審査会費には、認定調査などの費用として1,429万4千円を計上しました。

第2款 保険給付費は、居宅介護サービス等給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費などのサービス全項目で、総額15億6,421万5千円を計上しました。

第3款 地域支援事業費は、第1項 介護予防・生活支援サービス事業費に3,075万4千円、第2項 一般介護予防事業費に1,123万2千円、第3項 包括的支援事業・任意事業費に2,689万4千円を計上しました。

○介護サービス事業勘定

<予算の概要>

歳入歳出予算の総額は、620万円で、前年度と比較して290万円、率にして31.9%の減となります。

<歳入>

第1款 サービス収入471万5千円は、介護予防支援事業である在宅支援サービス計画費収入です。

第3款 繰越金148万3千円は、前年度繰越金です。

<歳出>

第2款 事業費は、介護予防支援事業費として、要支援ケアプラン委託、地域

包括支援センター職員の負担金などのために 459 万 1 千円を計上しました。

○令和 6 年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計予算

<基本方針>

芳賀工業団地排水処理センターは、平成元年 3 月に竣工し、今年で 36 年目を迎える水処理施設です。

現在、芳賀工業団地及び芳賀・高根沢工業団地に立地している 110 の事業所で使用した排水を処理しています。

<予算の概要>

歳入・歳出予算の総額は、1 億 1,000 万円で、前年度に対して 5,000 万円の減、率にして 31.3%の減となります。

<歳入>

第 1 款 分担金及び負担金は、新たに芳賀第 2 工業団地に立地する企業 3 社からの分担金として、3,955 万 5 千円を計上しました。

第 2 款 使用料及び手数料は、排水処理量を一月当たり約 56 万立方メートルと見込み、3,911 万 6 千円を計上しました。

第 4 款 繰入金は、運営基金からの繰入金として、3,122 万 7 千円を見込みました。

<歳出>

第 1 款 共同排水事業費には、処理場管理費のための需用費として、排水処理薬品などの消耗品費や光熱水費、修繕料などの費用 1,739 万円を計上しました。委託料には、施設改築更新計画策定業務で 829 万 4 千円、計画策定業務の進行管理費用で 61 万 6 千円、施設保守管理業務で 2,960 万 1 千円、汚泥運搬処理委託業務で 823 万円を計上しました。工事請負費には、汚泥脱水機修繕工事 375

万円を計上しました。積立金には、芳賀第2工業団地の立地企業3社からの分担金を運営基金に積み立てる費用として3,955万7千円を計上しました。

○令和6年度宅地造成事業特別会計予算

<基本方針>

宅地造成事業は、良好な住宅地の供給を目的に、赤坂地区において祖陽が丘住宅地の分譲を進め、住宅用地は全て売却が完了しております。

令和6年度は、商業用地として販売している1区画について、一般住宅地への変更を検討し、再分譲に向けて取り組んでいきます。

<予算の概要>

歳入歳出予算の総額は300万円で、前年度に対して6,750万円の減となります。

<歳入>

第1款 繰入金 276万1千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に対して276万円の増になります。

第3款 繰越金 23万5千円は、前年度繰越金です。

<歳出>

第1款 事業費 300万円は、地区計画の変更に係る業務委託料など281万1千円を計上しました。

○令和6年度下水道事業会計予算

<基本方針>

芳賀町公共下水道事業及び芳賀町農業集落排水事業については、下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、令和6年4月1日より、これまでの特別会

計から2つの会計を合わせ、地方公営企業法を適用した企業会計に移行します。

下水道施設をこれからも適切に維持するため、財務情報を整理し、能率的な経営のもと、より一層、経営の効率化・健全化に努めていきます。

公共下水道事業は、平成12年度の事業着手以来、計画的な整備と普及率向上に努めてきました。

令和5年度末における整備面積は112.2haで、事業計画面積に対する進捗率は74.7%となる見込みです。

引き続き、計画的な整備を進めるとともに、財源の安定を図るために水洗化の普及促進に努めていきます。

農業集落排水事業は、昭和60年度の事業着手以来、8地区で安定的な処理施設の稼働を維持しており、現在の汚水処理戸数は1,095戸となっています。

引き続き、処理施設の適正な維持管理に努めていきます。

<予算の概要>

経常的な営業収支予算となる収益的収入は、公共下水道事業では2億5,892万1千円、農業集落排水事業では1億7,705万4千円となります。

固定資産の減価償却費を含む収益的支出は、両事業とも収入と同額となります。

建設収支予算である資本的収入は、公共下水道事業では6億9,359万4千円、農業集落排水事業では5,800万9千円となります。

次に、資本的支出は、公共下水道事業では7億4,617万5千円となり、収入に対し5,258万1千円の不足となります。

農業集落排水事業では9,644万5千円となり、収入に対し3,843万6千円の不足となりますが、両事業とも不足額は損益勘定留保資金で補てんします。

<収益的収入>

両事業において、営業収入として使用料収入、営業外収益として一般会計からの繰入金、減価償却費の国庫補助金相当額となる長期前受金戻入などを計上しました。

<収益的支出>

第1款 公共下水道事業費では、営業費用として、公共下水道事業計画及び全体計画変更業務、内水ハザードマップ作成業務など管渠費 2,460 万 3 千円、水処理センターの運転経費など処理場費に 4,053 万 2 千円、職員人件費など総係費に 2,321 万円、減価償却費に 1 億 4,114 万 8 千円、営業外費用として企業債償還利子 2,648 万 4 千円などを計上しました。

第2款 農業集落排水事業費では、営業費用として、処理場の運転経費など処理場費 5,608 万 1 千円、事業運営全般に係る総係費に 431 万 5 千円、減価償却費に 1 億 424 万 6 千円、営業外費用として企業債償還利子 791 万 2 千円などを計上しました。

<資本的収入>

第1款 公共下水道事業資本的収入では、建設費用に充てるための企業債 3 億 3,027 万円、国庫補助金 3 億 2,590 万円、一般会計繰入金 1,526 万 7 千円、受益者負担金 2,215 万 7 千円などを計上しました。

第2款 農業集落排水事業資本的収入では、企業会計移行に係る企業債 110 万円、一般会計繰入金 5,010 万 9 千円、受益者負担金 680 万円を計上しました。

<資本的支出>

第1款 公共下水道事業資本的支出では、下水道工事にかかる水道管移設補償 552 万円、祖母井市街地、幸町、下原地区管渠布設工事など管渠建設改良費 1 億 9,442 万円、処理場建設改良費 4 億 6,100 万円、企業債償還金 8,523 万 5 千円を計上しました。

第2款 農業集落排水事業資本的支出では、公共ます設置に係る建設改良費
640万円、企業債償還金9,004万5千円を計上しました。